

令和3年度 青森市補正予算案の概要

【12月補正（その2）】

令和3年12月
企画部財政課

令和3年度12月補正（その2）

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳入)

款	補正前予算額	補正額	計
1 市 税	32,556,326	0	32,556,326
2 地 方 譲 与 税	910,949	0	910,949
3 利 子 割 交 付 金	36,795	0	36,795
4 配 当 割 交 付 金	58,885	0	58,885
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	59,177	0	59,177
6 法 人 事 業 税 交 付 金	443,451	0	443,451
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,549,242	0	6,549,242
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,440	0	19,440
9 環 境 性 能 割 交 付 金	52,934	0	52,934
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,307	0	3,307
11 地 方 特 例 交 付 金	624,910	0	624,910
12 地 方 交 付 税	24,778,510	0	24,778,510
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	38,044	0	38,044
14 分 担 金 及 び 負 担 金	580,966	0	580,966
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,736,474	0	1,736,474
16 国 庫 支 出 金	31,107,198	8,969,509	40,076,707
17 県 支 出 金	9,580,566	0	9,580,566
18 財 産 収 入	288,501	0	288,501
19 寄 附 金	655,291	0	655,291
20 繰 入 金	2,771,169	319,285	3,090,454
21 繰 越 金	1,106,429	0	1,106,429
22 諸 収 入	2,715,806	0	2,715,806
23 市 債	11,720,059	0	11,720,059
歳 入 合 計	128,394,429	9,288,794	137,683,223

(歳出)

款	補正前予算額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円		
1 議 会 費	666,691	0	666,691				
2 総 務 費	9,023,729	0	9,023,729				
3 民 生 費	57,607,356	9,288,794	66,896,150	8,969,509			319,285
4 衛 生 費	10,468,914	0	10,468,914				
5 労 働 費	30,876	0	30,876				
6 農 林 水 産 業 費	1,690,366	0	1,690,366				
7 商 工 費	4,012,691	0	4,012,691				
8 土 木 費	12,411,323	0	12,411,323				
9 消 防 費	4,234,935	0	4,234,935				
10 教 育 費	11,451,120	0	11,451,120				
11 災 害 復 旧 費	1	0	1				
12 公 債 費	15,931,211	0	15,931,211				
13 諸 支 出 金	765,216	0	765,216				
14 予 備 費	100,000	0	100,000				
歳 出 合 計	128,394,429	9,288,794	137,683,223	8,969,509	0	0	319,285

補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 162 号】

I 令和3年度青森市一般会計補正予算(第8号)

補正前予算額	128,394,429
今回補正額	9,288,794
計	137,683,223

◇ 補正の内容 ◇

1 歳 出 [款・項・目]

○ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 [3・2・2] 3,731,837

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給に要する経費(国10/10)

◆対象者：平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母等

※上記のうち、主たる生計維持者の所得が児童手当の所得制限限度額内の方

◆給付額：児童1人当たり10万円(対象見込数 37,160人)

◆申請手続：・申請不要(プッシュ型)

①本市から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた方(同一世帯の高校生等分を含む)等

・申請が必要

②高校生のみ養育している方及び公務員

◆支給時期：①は12月28日に支給を予定

②は申請受付後、令和4年1月下旬から順次支給を予定

(※補正額 3,731,837 は繰越明許費を設定)

○ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 [3・1・1] 5,135,128

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面している世帯の生活・暮らしへの支援として、住民税非課税世帯等に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を給付する経費(国10/10)

◆対象者：①令和3年12月10日現在、世帯全員の令和3年度分の市民税均等割が非課税である世帯(市民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯(家計急変世帯)

◆給付額：1世帯当たり10万円(対象見込数 50,830世帯)

◆申請手続：①市民税非課税世帯等に対し確認書等を送付(令和4年2月上旬予定)

②家計急変世帯は窓口申請又は郵送受付を予定

◆支給時期：申請受付後、令和4年2月中旬から順次支給を予定

(※補正額 5,135,128 は繰越明許費を設定)

○ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 [3・1・1]

補正額
補正前
補正後
102,544 (40,036⇒142,580)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、既に総合支援資金貸付制度（青森県社会福祉協議会実施）の再貸付が終了した世帯の就労等による自立を図るために支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、国の支給要件等の改正に伴い、申請期間の延長や再支給を実施するために要する経費（国10/10）

- ◆対象世帯：総合支援資金貸付制度の貸付が終了した世帯等であって、下記の要件を満たす世帯（生活保護受給中の世帯を除く）
 - ・収入：月額収入が①②の合計額を超えないこと
 - ①市民税均等割非課税額の1/12
 - ②生活保護の住宅扶助基準額
 - ・資産：世帯の預貯金の合計額が上記収入要件①の6月分を超えないこと（ただし、100万円を超えないこと）
 - ・求職等：ハローワークでの求職活動又は生活保護の申請を行うこと
 - ◆支給額：【月額】単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円
 【期間】3か月（再支給可）（対象見込数 527世帯）
 - ◆申請受付：令和4年3月31日まで
- | | | | |
|--------|------|--------------|-------------------------|
| ※主な改正点 | 対象世帯 | 再貸付が終了した世帯 | → 初回貸付が終了した世帯（令和4年1月から） |
| | 支給期間 | 3か月 | → 最大6か月 |
| | 申請受付 | 令和3年11月30日まで | → 令和4年3月31日まで |

○ 福祉灯油購入費助成事業 [3・1・1]

319,285

昨今の灯油価格の高騰を受け、特に厳しい生活が予想される低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等を支援するため、冬季の暖房等に必要な灯油購入費の一部を助成

- ◆対象世帯：令和4年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、世帯全員の令和3年度の市民税（均等割）が非課税であり、生活保護を受給していない世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
 - ①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
 - ②身体障害者手帳、愛護手帳（療育手帳）又は精神障害者保健福祉手帳等を所持している方が世帯構成員となっている世帯
 - ③満18歳以下の児童を父母の一方又は児童の親族が養育している世帯
- ◆助成額：1世帯当たり1万円（対象見込数 30,000世帯）
- ◆申請受付：令和4年1月中旬から窓口申請又は郵送受付を予定

2 歳 入

○ 国庫支出金	<u>8,969,509</u>
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	3,731,837
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	5,135,128
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	102,544
○ 繰入金	<u>319,285</u>
青森市財政調整積立金繰入金	319,285

3 繰越明許費の設定 2件

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	<u>繰越額 3,731,837</u>
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	<u>繰越額 5,135,128</u>